

**募 集**

平成 27 年度当別町職員（一般行政職）採用資格試験を実施します

▼採用職種及び予定者数 一般行政職 1 名

▼採用日 4 月 1 日

▼受験資格（要旨）

- ①学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による高等学校卒業以上またはこれらと同等と認められる 45 歳までの方で、次の全ての条件を満たす者
  - ・エネルギー管理士（経済産業省認定）を取得している者
  - ・普通自動車免許を有する者
- ②日本国籍を有しない者または地方公務員法第 16 条に該当する方は受験できません。

▼募集期限 2 月 13 日（金）《厳守》

▼試験日・場所 2 月 21 日（土）9 時から、当別町役場

▼受験手続き 役場総務課人事係、太美出張所に備え付けの申込用紙に記入し、郵送または持参により提出ください。

※申込用紙の郵送を希望する場合は、郵便で請求してください。この場合は、必ず 120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4 版）を同封し、役場総務課人事係まで請求願います。

▼提出先・問合せ 総務課人事係（☎ 23 - 2330、内線 257・258）

**募 集**

非常勤職員を募集します。勤務期間は 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

**募 集**

平成 27 年度  
町臨時職員登録のお知らせ

町では、臨時職員の登録受付を行います。登録いただいても、必ずしも任用があるとは限りませんのでご了承ください。

▼対象職種 一般事務

※保育士・幼稚園教諭の有資格者も募集しています。

▼年齢要件 満 60 歳未満

▼採用期間 5 ヶ月以内。ただし、更に 5 ヶ月以内で更新する場合があります（最長 10 ヶ月）。

▼賃金及び諸手当 町の規定により支給します。

▼勤務時間

8 時 45 分～ 17 時 15 分

▼休日等

土・日曜日、祝日、年末年始

※町の規定により年次有給休暇が与えられます。

▼社会保険 原則、条件を満たす方は健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▼登録方法 役場 2 階総務課に備え付けの登録カードに必要事項を記入、写真（縦 5cm、横 4cm）を添付のうえ提出してください。※任用する時に住民票を提出していただきます。

※提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

▼登録受付期間

2 月 2 日（月）～ 2 月 27 日（金）

※土・日曜日、祝日は除く。

▼提出先・問合せ

総務課人事係（☎ 23 - 2330、内線 257・258）

	介護支援専門員	子どもプレイハウス 非常勤指導員
勤務内容	介護認定のための訪問調査業務等	プレイハウス入所児童への指導
勤務先	ゆとろ	当別・西当別子どもプレイハウス（ともに各小学校内）
募集人員	若干名	若干名
応募要件・資格	介護支援専門員の資格を有する方	保育士等の資格を有する方や学童保育経験者を優遇
勤務時間	月曜～金曜の 8 時 45 分～ 17 時 15 分の内、週 29 時間（祝日除く）	①平日は放課後～ 19 時、土曜・長期休業期間等は 8 時～ 19 時の内、週 23 時間（日・祝日除く） ②平日は放課後～ 19 時、土曜・長期休業期間等は 13 時～ 19 時の内、週 15 時間（日・祝日除く、土曜日は毎週出勤）
月額報酬	174,200 円	① 84,525 円 ② 55,125 円
応募書類	履歴書、本人の住民票、資格証明書の写し、運転免許証の写し	履歴書、本人の住民票、資格証明書の写し（有資格者のみ）
募集期限	3 月 2 日（月）	2 月 20 日（金）
申込み	福祉課介護サービス係（ゆとろ内・☎ 23 - 3029）	子育て推進課子ども係（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

催し  
生活  
募集  
教養・資格  
子育て  
その他

## 子どもプレイハウス入所希望者を募集します

小学生の放課後対策として、子どもプレイハウス（学童保育）を開設しています。平成 27 年度より入所対象者、開設時間を拡大します。入所を希望する場合は、受付期間内にお申し込みください。

▼**入所対象者** 共働きなどにより月 15 日以上かつ 2 ヶ月以上継続して、放課後に保護者が不在となる家庭の小学校 6 年生までの児童

▼**開設日時** 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（日曜、祝日、年末年始を除く）

- ・学校登校日 放課後～19 時（予定）
- ・土曜及び長期休業期間等 8 時～19 時（予定） ※ 18 時～19 時は延長利用となり、別途利用料が発生します。

▼**開設場所** 当別子どもプレイハウス（当別小学校内）

西当別子どもプレイハウス（西当別小学校内）

▼**費用** 保育料：月額 2,000 円（延長利用があった場合、別途利用料が発生します）

父母会費：月額 2,000 円 保険料：年額 800 円

▼**申込方法・提出先** 入所申込用紙は、2 月 2 日（月）からゆとろ担当及び各プレイハウスで配布します。

雇用証明書等の必要書類に保険料 800 円を添えて、ゆとろ担当または各プレイハウスへ提出ください。

▼**申込期限** 2 月 25 日（水）

▼**問合せ** 子育て推進課子ども係（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）



### 税金

#### 平成 27 年 1 月 1 日以後の延滞金の割合が変わります

平成 27 年 1 月 1 日以後の期間に対応する延滞金の割合は、次のとおり変わります。

・納期限の翌日から 1 ヶ月を経過する日まで

2.8%（特例基準割合 + 1.0%）

・納期限の翌日から 1 ヶ月を経過する日の翌日以後

9.1%（特例基準割合 + 7.3%）

※平成 27 年の特例基準割合は、1.8%です。

▼**問合せ** 税務課納税係  
（☎ 23 - 2341）

#### 町税に関する夜間納税相談

夜間でも納税相談をお受けしています。

#### ■今月の夜間納税相談窓口

2 月 12 日（木）・26 日（木）  
（19 時 30 分まで）

▼**問合せ** 税務課納税係  
（☎ 23 - 2341）

### 納税

#### 町税の納付は簡単便利な口座振替がおすすめ

皆さんが町へ納めている税金。まだ間に合うと思っているうちに納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？

口座振替を利用すると、前もって口座に入金しておくだけで、納期限の日に自動的に納付されます。お手続きは簡単。取扱金融機関に直接申し込むだけです。

#### ▼口座振替取扱金融機関

- ・北海道銀行 ・北洋銀行
- ・札幌信用金庫 ・ゆうちょ銀行
- ・北石狩農業協同組合本所、西当別支所

#### ▼手続きに必要な物

- ・口座振替依頼書 ・納税通知書
- ・通帳 ・通帳の届け出印

※口座振替依頼書は、役場税務課及び太美出張所、当別町内各金融機関の窓口にあります。

▼**問合せ** 税務課納税係  
（☎ 23 - 2341）

### 啓発

#### 毎年 2 月 7 日は「北方領土の日」です

2 月 7 日の「北方領土の日」に合わせ、今年は 2 月 20 日までを北方領土の日特別啓発期間としています。

北海道独自の取り組みとして関係機関が連携し、北方領土問題解決のために実施しているものです。

期間中は役場 2 階担当課において、署名コーナーの設置や各種啓発資料等も配布しています。

▼**問合せ** 美しいまちづくり課総合調整係（☎ 23 - 2393）



## 予 防 接 種

### お済みですか？ 高齢者肺炎球菌予防接種

定期接種となった高齢者肺炎球菌予防接種は、今年度中に次の年齢になる方で今までにこのワクチンを接種したことがない方が対象です。3月末日までに接種してください。

#### ▼対象者

①今年度、次の年齢になる方。

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上  
②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がい（身体障害者手帳1級程度）のある方。

▼接種回数 1回

▼料金 2,500円（生活保護世帯の方は無料）

▼実施医療機関 健康ひろば・実施医療機関（本誌P.22）に掲載しています。事前に予約が必要です。※町外の医療機関で接種を希望される方は、事前にご連絡ください。

▼問合せ 福祉課保健サービス係  
（ゆとり内・☎23-2346）

## 水 道

### 積雪時の水道メーターの 検針にご協力ください

建物の外壁や宅地内に設置されている水道メーターの表示器が、積雪や屋根からの落雪により隠れてしまわないようご協力をお願いします。

積雪等により検針ができない場合は、過去の検針結果を基に推定した使用水量で請求し、検針ができるようになった月に過不足分を精算しますので、ご理解をお願いします。

▼問合せ 上下水道課業務係  
（☎22-2411）

## 入 札

### 入札参加資格審査申請書 を受付けます

平成27年度・平成28年度の工事・設計委託・物品購入・業務委託などの入札参加資格審査申請を受付けます。

#### ▼添付書類

・納税証明書等必要書類を添付してください。

法人：法人税と消費税及び地方消費税その3の3の写し

個人：申告所得税と消費税及び地方消費税その3の2の写し

町内事業者：上記のほか、法人は法人町民税、個人は個人町道民税の写し

・審査結果通知送付用の封筒に宛先を記入し、82円切手を貼付してください。（※申請は持参による提出とし、郵送は認めません。）

#### ▼受付日時

2月2日（月）～27日（金）

9時～11時30分、13時～16時

※土・日曜日、祝日は除く

#### ▼受付場所

白樺コミュニティーセンター1階

#### ▼申請用紙

①建設工事・設計委託等

北海道土木協会（札幌市中央区北3条西7丁目1緑苑ビル）で販売。

②物品購入・業務委託等

役場2階財政課に備え付けています（町ホームページよりダウンロードもできます）。

▼問合せ 財政課管財係  
（☎23-2331）



## 測 定 結 果

### ダイオキシン類調査測定結果

当別町と江別市が公害防止協定に基づき実施した平成26年度ダイオキシン類の測定結果をお知らせします。

#### ▼調査地点

◎大気・土壌調査

太美地区 遊遊公園

川下地区 八幡第一排水機場

◎水質調査 八幡最終処分場

（当別町と江別市が同地点でそれぞれ測定）

#### ▼調査月

当別町 平成26年7月

江別市 平成26年8月

#### ▼測定結果

下表のとおり、全ての項目が基準を下回りました。

調査地区	実施区分	測定結果
大気 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )		環境基準 0.6
川下地区	当別町	0.0049
	江別市	0.0039
太美地区	当別町	0.0051
	江別市	0.0036
土壌 (pg-TEQ/g)		環境基準 1,000
川下地区	当別町	1.30
	江別市	1.30
太美地区	当別町	0.014
	江別市	0.092
水質 (pg-TEQ/l)		排出基準 10
八幡最終処分場	当別町	0.014
	江別市	0.0016

▼問合せ 環境生活課環境対策係  
（☎23-2503）

